

第3章 基本方針

1 基本理念

清須市第2次総合計画では、「水と歴史に織りなされた 安心・快適で元気な都市」を目指すべき将来像として、7つの政策を掲げています。その中の政策6「豊かなこころとからだをはぐくむまちをつくる」をもとに、平成30年度から令和6年度までの7年間を計画期間とする「清須市生涯学習推進計画」を策定し、「誰もが生涯にわたって学び続けられ、個性を育むまち、きよす」という基本理念のもと、市民の生涯学習活動の総合的かつ計画的な推進を図ってきました。令和2年度から5年間を計画期間とする清須市第2次総合計画後期基本計画においても、前期基本計画で掲げた方向性が継承されています。

「清須市生涯学習推進計画」の策定以降、社会情勢は変化し続けており、年齢や性別、障がいの有無等に関わらず、誰もが新たな知識や技能、教養を身に着けることや互いに学びあう関係づくり、新たな時代に対応した生涯学習の推進がますます重要になっています。

このような状況を踏まえ、基本理念「誰もが生涯にわたって学び続けられ、個性を育むまち、きよす」を継承し、市民の生涯学習活動を推進するとともに、変化する社会情勢に対応した施策を展開します。

**誰もが生涯にわたって学び続けられ、
個性を育むまち、きよす**

2 基本目標

基本理念に掲げた「誰もが生涯にわたって学び続けられ、個性を育むまち、きよす」を実現するために、基本目標を以下のように定めます。

1 市民の自主的な学びを活性化するため

社会情勢が大きく変化し続けており、将来の予想が難しい状況の中、本市や市民が多様な問題に対応していくためには、市民が自ら学び、学びを実践することで、課題解決につなげることが重要です。

そのためには、市民の多様なニーズを踏まえ、生涯学習活動に取り組むきっかけや環境づくりを市が主体となって進める必要があります。本市では、生涯学習や文化芸術、文化の継承、スポーツ活動、国際交流の各分野において、情報発信や学ぶ場、機会の提供、活動への参加や活動を実施しやすい環境づくりを進めます。

また、担い手不足が課題となっていることから、若い世代を中心とした市民に対し、生涯学習に関する啓発や活動への参加促進を行うことで、生涯学習活動を担う人材の確保、育成、関連団体に対する支援を進めます。

本市は、国指定史跡貝殻山貝塚や市指定有形文化財西枇杷島問屋記念館など多数の文化財や史跡があり、歴史と深い関わりのあるまちです。また、市内には市立図書館やはるひ美術館など、多くの社会教育施設が立地しており、生涯学習活動の拠点となっています。このような資源や現存の施設を生かした生涯学習活動を推進することで、市民の本市に対する愛着心を育みます。

2 誰もが活躍できる社会を実現するため

生涯学習活動は市民全員が参画できるものであり、性別や年齢に関わらず誰でも生涯学習活動に参加できるよう、環境の整備を進める必要があります。

男女共同参画に関して、社会の様々な場面において、男女がともに活躍できるよう、男女共同参画に関する啓発や情報発信を行います。また、男女共同参画や女性の社会参加を推進する団体に対して支援を行います。

青少年健全育成に関して、青少年が今後社会で活躍できるよう、家庭教育の啓発や情報発信、青少年健全育成に係る行事の開催を行います。また、学校、家庭、地域の連携強化や青少年健全育成活動を行う団体への支援を行います。教育への市民や地域の参画を促すため、コミュニティ・スクールの導入や地域学校協働本部の設置を進めます。

3 生涯学習を推進するため

生涯学習を推進していくために、生涯学習関連施設の適切な管理、運営や生涯学習を推進する体制の整備を行います。本市に現存する資源を整備し、生涯学習活動に活用するといったハード面、府内の関連課や関連団体との連携を進め、市民の生涯学習活動への支援を行うといったソフト面の両面の視点をもち、生涯学習を推進するための取り組みを行います。

3 施策体系

基本理念

誰もが生涯にわたって学び続けられ、個性を育むまち、きよす

基本目標	施策	取り組み	
1 市民の自主的な学びを活性化するために	1. 生涯学習活動を活性化するためには	(1)	生涯学習に関する啓発と情報発信
		(2)	生涯学習を学ぶ場の提供
		(3)	生涯学習に関わる団体への支援・育成
		(4)	利用しやすい図書館づくり
		(5)	読書活動を推進するための取り組み
	2. 文化芸術活動を活性化するためには	(1)	文化芸術活動の啓発と情報発信
		(2)	文化芸術に触れる場の提供
		(3)	文化芸術活動に関わる団体への支援
		(4)	魅力ある美術館づくり
	3. 文化を継承するために	(1)	地域の歴史・文化財保護の啓発と情報発信
		(2)	文化財の保護
		(3)	歴史資料の公開・展示
		(4)	朝日遺跡、あいち朝日遺跡ミュージアムの啓発と情報発信
		(5)	市内を流れる河川の周知
		(6)	指定文化財の修理等への支援
	4. スポーツ活動を活性化するためには	(1)	スポーツ・レクリエーション活動の啓発と情報発信
		(2)	スポーツイベントの開催
		(3)	スポーツ活動に関わる団体への支援
	5. 国際交流活動を活性化するためには	(1)	国際理解の啓発と情報発信
		(2)	国際交流の場の提供
		(3)	国際交流活動を行う団体への支援
2 誰もが活躍できる社会を実現するためには	1. 男女共同参画社会を実現するためには	(1)	男女共同参画社会の啓発と情報発信
		(2)	女性リーダーの育成
		(3)	女性の社会参加等を推進する団体への支援
	2. 青少年も活躍できる社会を実現するためには	(1)	家庭教育の啓発と情報発信
		(2)	学校・家庭・地域の連携強化
		(3)	青少年健全育成に係る行事の開催
		(4)	青少年健全育成活動を行う団体への支援
3 生涯学習を推進するために		(1)	生涯学習関連施設の適切な管理・運営
		(2)	生涯学習を推進する体制の整備
		(3)	行政と市民の協働による生涯学習の推進